

管理料や指導料のご紹介

口腔機能発達不全症

対象



18歳未満で
口腔機能発達不全症と
診断された患者

見直し **小児口腔機能
管理料1** **90点**

1月に1回算定可能

評価項目において3項目以上に該当する者に算定。

新設 **小児口腔機能
管理料2** **50点**

1月に1回算定可能

評価項目において2項目に該当する者に算定。

見直し

歯科疾患管理料 **90点**

1月に1回算定可能

歯科口腔リハビリテーション料3 **50点**

1月に2回算定可能

口腔管理体制強化加算 **50点**

1月に1回算定可能 **【施設基準の届出が必要】**

新設 **口腔機能実地指導料** **46点**

1月に1回算定可能 **【施設基準の届出が必要】**

【対象患者】
●口腔機能の発達不全を有する患者又は
口腔機能の低下を来している患者
●口腔機能発達不全症の疑い、口腔機能低下症の疑いのある方

口腔機能低下症

対象



50歳以上で
口腔機能低下症と
診断された患者

見直し **口腔機能
管理料1** **90点**

1月に1回算定可能

口腔細菌定量検査2、咀嚼能力検査1、咬合圧検査1、
口腔粘膜湿度検査、舌圧検査のいずれかを実施した
口腔機能低下症の患者に算定。

新設 **口腔機能
管理料2** **50点**

1月に1回算定可能

口腔機能管理料1 以外の患者に対して算定。

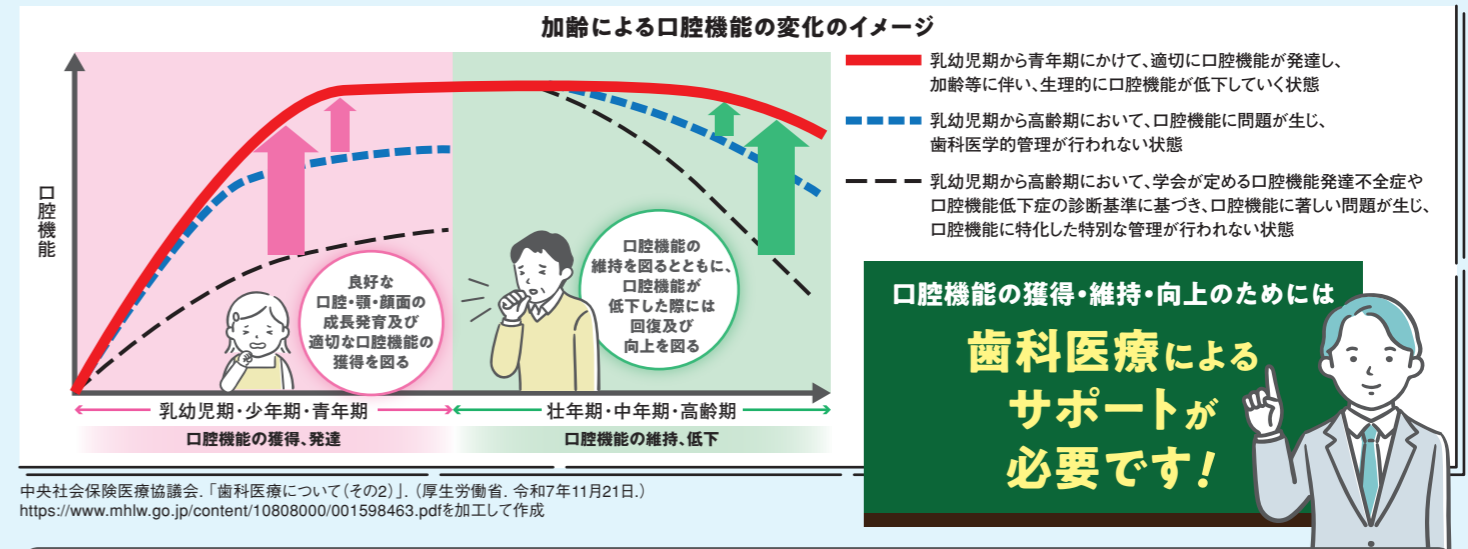
※50歳未満で、脳卒中やパーキンソン病等の全身的な疾患を有する患者も該当

令和8年度診療報酬改定

口腔機能発達不全症・口腔機能低下症に係る ジーシー関連製品のご紹介



生涯を通じた口腔健康の維持に、小児にも大人にも口腔機能の管理を



中央社会保険医療協議会。「歯科医療について(その2)」。(厚生労働省、令和7年11月21日)
https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001598463.pdfを加工して作成

関連製品

| | | | |
|--|--|---|---|
| <p>検査</p> <p>咀嚼能力を 簡単測定&数値化</p> <p>20秒間 咀嚼 6秒で 測定</p> <p>咀嚼能力検査装置 グルコセンサー GS-II</p> <p>【包装】一式=本体 1台、コイン形リチウム電池 1個、USBケーブル 1本、収納ケース 1個、ドライバソフト (CDディスク) 1枚 【別売】咀嚼機能検査キット 過剰セット1函: ディスプリーザブル専用メッシュ50枚、ディスクホルダー採取用ブラシ50本、計量カップ1個 GS-II センサーチップ 25枚 グルコラム (グルコース含有ガム) 1函: グミ15g入り x10袋</p> <p>6 咀嚼能力検査1 140点</p> | <p>検査</p> <p>「ギュッと」咬むだけ簡単検査 10~120MPaの幅広い帯域で咬合圧を測定</p> <p>咬合力測定システム用フィルム デンタルプレスケールII</p> <p>スターターキット【包装】デンタルプレスケールII (サイズM、L x各1面)、バイトフォースアナライジングセット デンタルプレスケールII 【サイズ】S、M、L 【包装】1函: 40枚入り ※デンタルプレスケールII読み取り用スキャナは別途お求めください。</p> <p>3 咬合圧検査1 130点</p> | <p>検査</p> <p>咬合力がその場でわかる 持ち運びにも</p> <p>歯科用咬合力計 口腔機能モニター Oramo2</p> <p>【包装】一式=本体1台、単4電池4本 (内1本予備)、セミハードケース1個 【別売】bf-センサーシート (タイプ) 1枚、bf-センサーシート (Uタイプ) 1枚、bf-カバー (タイプ) 50枚、bf-カバー (Uタイプ) 50枚</p> <p>3 咬合圧検査1 130点</p> | <p>検査・トレーニング</p> <p>舌の運動機能を 最大舌圧として測定</p> <p>舌圧測定器 JMS舌圧測定器 TPM-02</p> <p>【包装】一式=本体 1台、USB通信ケーブル、収納ケース、単三形アルカリ乾電池 2個 【別売】舌圧プローブ1函: 25本 連結チューブ1函: 5本</p> <p>小児でも 5 舌圧検査 140点 歯科口腔リハビリテーション料3 50点</p> |
| <p>検査</p> <p>オーラルディアドコキネシスの 測定器</p> <p>軽量・コンパクト</p> <p>口腔機能測定器 健口くん ハンディII</p> <p>※株式会社日本歯科商社での取扱商品です</p> <p>4 舌口唇運動機能低下</p> | <p>検査</p> <p>口腔粘膜湿度の評価を わずか2秒で簡単計測</p> <p>体成分分析装置 口腔水分計ムーカス®</p> <p>※株式会社日本歯科商社での取扱商品です 【別売】専用センサーカバー 120枚入り</p> <p>新設 2 口腔粘膜湿度検査 130点</p> | <p>検査・トレーニング</p> <p>口唇閉鎖力の計測や トレーニング器具として使用可能</p> <p>歯科用口唇筋力固定装置 リットレメーター Medical</p> <p>※株式会社日本歯科商社での取扱商品です 【包装】本体、リットレMP (マウスピース) 大小各1個 【仕様】ハード2.5kg、ソフト2.0kg 【別売】リットレMP</p> <p>小児口唇閉鎖力検査 100点 歯科口腔リハビリテーション料3 50点</p> | <p>トレーニング</p> <p>舌の筋力を強化するための 自主訓練用トレーニング用具</p> <p>舌圧トレーニング用具 ペコぱんだ (大人用/こども用)</p> <p>【種類】9種=SS (ブルー): 極めて軟らかめ、S (ピンク): 軟らかめ、MS (バイオレット): やや軟らかめ、M (グリーン): 普通、MH (オレンジ): やや硬め、H (イエロー): 硬め、こども用やわらかめ (ベリー)、こども用ふつう (グレープ)、こども用かため (ライム) 【包装】各形勢1函: 5個、基本セット1函: 3セット (S/MS/M)</p> <p>歯科口腔リハビリテーション料3 50点</p> |

小児・成人の口腔機能に関する情報を発信



口腔機能情報サイト

歯がある = 食べられる とは限らない!

歯を残すだけでなく、お口の機能や全身の健康を考える歯科医院へ

口腔機能発達不全症



【トレーニングチラシ】
お口の機能トレーニングのご紹介

お子さんのこんなこと、気になりますか?
正しい姿勢・食べ方ができていますか?
正しい姿勢を身につけるには
口腔機能トレーニングが大切です

【患者さん説明ツール】
お子さんのこんなこと、
気になりますか?

口腔機能低下症



【漫画】
口腔機能低下症を
よろしく

【院内ポスター】
オーラルフレイル

【動画】
やってみよう!
お口のトレーニング

舌まわし
だ液腺
マッサージ

診断・検査・管理の流れ、患者さん説明資料をご用意しています **ジーシー 口腔機能**

患者さん向けページはこちら!

<https://www.gcdental.co.jp/product/oralfunction/patient/>



トレーニング
動画も
あります!

口腔機能発達不全症について

3月に1回算定可能

対象 口腔機能の発達不全が疑われる患者

詳しくはこちら



口腔機能発達不全症を診断・評価する検査

チェックリストを用いて評価し、下記の条件に該当の場合、「**口腔機能発達不全症**」と診断します

「口腔機能発達不全症」チェックリスト(離乳完了前)

C-1~C-10の項目で2項目以上該当

| 項目 | 該当 |
|------|----|
| C-1 | ○ |
| C-2 | ○ |
| C-3 | ○ |
| C-4 | ○ |
| C-5 | ○ |
| C-6 | ○ |
| C-7 | ○ |
| C-8 | ○ |
| C-9 | ○ |
| C-10 | ○ |

- C-1 先天性歯がある
- C-2 口唇、歯槽の形態に異常がある(裂奇形など)
- C-3 舌小帯に異常がある
- C-4 乳首をしっかり口にふくむことができない
- C-5 授乳時間が長すぎる、短すぎる
- C-6 哺乳量・授乳回数が多すぎたり少なすぎたりムラがあるなど
- C-7 開始しているが首の振わりが確認できない
- C-8 スプーンを舌で押し出す状態がみられる
- C-9 離乳が進まない
- C-10 口唇の閉鎖不全がある(安静時に口唇閉鎖を認めない)

「口腔機能発達不全症」チェックリスト(離乳完了後)

C-1~C-6を少なくとも1つ含み、C-1~C-12の項目で2項目以上該当

| 項目 | 該当 |
|------|----|
| C-1 | ○ |
| C-2 | ○ |
| C-3 | ○ |
| C-4 | ○ |
| C-5 | ○ |
| C-6 | ○ |
| C-7 | ○ |
| C-8 | ○ |
| C-9 | ○ |
| C-10 | ○ |
| C-11 | ○ |
| C-12 | ○ |

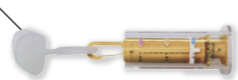
- C-1 歯の萌出に遅れがある
- C-2 機能的因子による歯列・咬合の異常がある
- C-3 咀嚼に影響するう蝕がある
- C-4 強く咬みしめられない
- C-5 咀嚼時間が長すぎる、短すぎる
- C-6 偏咀嚼がある
- C-7 舌の突出(乳児嚥下の残存)がみられる(離乳完了後)
- C-8 哺乳量・食べる量、回数が多すぎたり少なすぎたりムラがあるなど
- C-9 構音に障害がある(音の置換、省略、歪みなどがある)
- C-10 口唇の閉鎖不全がある(安静時に口唇閉鎖を認めない)
- C-11 口腔習癖がある
- C-12 舌小帯に異常がある

1 口唇閉鎖力検査

小児口唇閉鎖力検査(1回につき) 100点

関連製品

歯科用口唇筋力固定装置
リットレメーター Medical
歯科用口唇筋力固定装置 リットレメーター Medical
一般医療機器 13B2X10260000004
製造販売元 有限会社オラルアカデミー 東京都中野区沼袋3-30-15
※株式会社日本歯科商社での取扱商品です



2 舌圧検査

舌圧検査(1回につき) 140点

関連製品

舌圧測定器
JMS舌圧測定器 TPM-02
舌圧測定器 管理医療機器 22200BZX00758000
製造販売元 株式会社ジェイ・エム・エス 広島県広島市中区加古町12番17号
※本機器で得られた測定結果のみで、確定診断を行わないでください



〈例1〉小児口腔機能管理料1で毎月管理し、歯リハ3で月2回指導を行う場合

| 初回検査月 | 1か月後 | 2か月後 | 3か月後 |
|---|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 舌圧検査 小児口唇閉鎖力検査 歯科疾患管理料 小児口腔機能管理料1 口腔機能管理体強化加算* 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料* <p>696点</p> | <ul style="list-style-type: none"> 歯科疾患管理料 小児口腔機能管理料1 口腔機能管理体強化加算* 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料* <p>456点</p> | <ul style="list-style-type: none"> 歯科疾患管理料 小児口腔機能管理料1 口腔機能管理体強化加算* 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料* <p>456点</p> | <ul style="list-style-type: none"> 舌圧検査 小児口唇閉鎖力検査 歯科疾患管理料 小児口腔機能管理料1 口腔機能管理体強化加算* 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料* <p>696点</p> |

*赤字の項目の算定にはそれぞれ施設基準届出が必要です。 ※「歯科口腔リハビリテーション料3」と「口腔機能実地指導料」は、指導内容が重複しない場合のみ、同時算定可。

※歯科衛生実地指導料1: 80点

口腔機能に関わる算定要件はこちら



令和8年度 診療報酬改定の詳細はこちら



口腔機能低下症について

3月に1回算定可能

対象 加齢等による口腔機能の低下が疑われる患者

詳しくはこちら



口腔機能精密検査

1~7のうち、3項目以上該当☑の場合、「**口腔機能低下症**」と診断します

1 口腔衛生状態不良

- 舌背上の微生物数
- 舌苔の付着程度

口腔細菌定量検査2 (1回につき) 65点

2 口腔乾燥

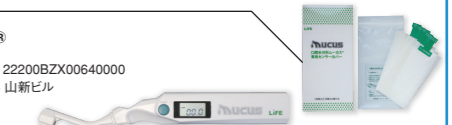
- 口腔粘膜湿潤度
- 唾液量

新設

口腔粘膜湿潤度検査 (1回につき) 130点

関連製品

体成分分析装置 口腔水分計ムーカス®
体成分分析装置 口腔水分計ムーカス® 管理医療機器 22200BZX00640000
製造販売元 株式会社ライフ 埼玉県越谷市登戸町15-5 山新ビル
※株式会社日本歯科商社での取扱商品です



3 咬合力低下

- 咬合圧検査(感圧フィルムを用いる)
- 残存歯数

咬合圧検査1 (1回につき) 130点

関連製品

歯科用咬合力計 口腔機能モニター Oramo2
歯科用咬合力計 口腔機能モニター Oramo2
一般医療機器 特定保守管理医療機器 23B2X10022000007
製造販売元 住友理工株式会社 愛知県小牧市東三丁目1番地



咬合力測定システム用フィルム
デンタルプレスケールII(バイトフォース)
歯科用咬合力計 デンタルプレスケールII
一般医療機器 特定保守管理医療機器 13B1X00155000295
製造販売元 株式会社ジーシー 東京都板橋区蓮沼町76番1号



4 舌口唇運動機能低下

- オーラルディアドコキネシス

関連製品

口腔機能測定器
健口くん ハンディII
※株式会社日本歯科商社での取扱商品です



5 低舌圧

- 舌圧検査

舌圧検査 (1回につき) 140点

関連製品

舌圧測定器
JMS舌圧測定器 TPM-02



6 咀嚼機能低下

- 咀嚼能力検査 (グルコース含有グミゼリー咀嚼時のグルコース溶出量を測定するもの)
- 咀嚼能率スコア法

咀嚼能力検査1 (1回につき) 140点

関連製品

咀嚼能力検査装置
グルコセンサー GS-II N
グルコース分析装置 ジーシー グルコセンサー GS-II N 一般医療機器 特定保守管理医療機器 13B1X00155000311
製造販売元 株式会社ジーシー 東京都板橋区蓮沼町76番1号



7 嚥下機能低下

- 嚥下スクリーニング検査 (EAT-10)
- 自記式質問票 (聖隷式嚥下質問紙)

3「咬合圧検査1」6「咀嚼能力検査1」はどちらか一方のみ請求可能

〈例2〉口腔機能管理料1で毎月管理、歯リハ3で月2回指導を行う場合

| 初回検査月 | 1か月後 | 2か月後 | 3か月後 |
|---|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 舌圧検査 咀嚼能力検査1 (or 咬合圧検査1) 口腔細菌定量検査2 口腔粘膜湿潤度検査 歯科疾患管理料 小児口腔機能管理料1 口腔機能管理体強化加算* 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料* <p>931点(921点)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 歯科疾患管理料 口腔機能管理料1 口腔管理体強化加算* 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料* <p>456点</p> | <ul style="list-style-type: none"> 歯科疾患管理料 口腔機能管理料1 口腔管理体強化加算* 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料* <p>456点</p> | <ul style="list-style-type: none"> 舌圧検査 咀嚼能力検査1 (or 咬合圧検査1) 口腔細菌定量検査2 口腔粘膜湿潤度検査 歯科疾患管理料 小児口腔機能管理料1 口腔機能管理体強化加算* 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料* <p>931点(921点)</p> |

*赤字の項目の算定にはそれぞれ施設基準届出が必要です。 ※「歯科口腔リハビリテーション料3」と「口腔機能実地指導料」は、指導内容が重複しない場合のみ、同時算定可。

※歯科衛生実地指導料1: 80点

管理料や指導料については裏面をご覧ください!

※詳細につきましては、厚生労働省、地区の歯科医師会へご確認ください。
※本カタログに記載されている会社名、製品名等は各社の登録商標または商標です。
※製品の仕様及び外観は改良のため予告なく変更することがありますので、ご了承ください。